

令和4年度事業計画

I 公益目的事業

2013年から増加を続けてきた我が国の在留外国人数は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う入国制限の影響等により2020年に減少に転じ、2021年6月末の統計では、東京、愛知、大阪をはじめ38都道府県で半年前の数値を下回りました。しかし、本県の在留外国人数は増加を続け、19万8,548人（全国5位）となっています。本県は他都道府県からの外国人の転入超過数が全国最多となっており、長引く入国制限下でも国内からの転入が続いている状況にあります。

こうした中、医療、労働、教育、福祉など生活のさまざまな面で課題を抱える外国人住民が、言葉の壁を越えて必要なサービスを利用でき安心して暮らせるよう、関係機関の連携による総合的な支援が、これまで以上に求められています。

また、ウィズ／アフターコロナを見据えて、人、モノ、情報などの往来が再び活発化することが見込まれるグローバル社会において、世界的な視野を持って国内外で活躍できるグローバル人材の育成を継続するとともに、様々な主体との協働による新しい時代にふさわしい国際交流・協力のあり方を探り、再び活性化していく必要があります。

このような多方面にわたる課題を解決し、埼玉県に暮らすすべての人がそれぞれの力を発揮して活躍できる社会を実現するため、当協会は、「多文化共生社会の実現と県内在留外国人への総合的な支援の推進」「国際的に活躍できる人材の育成」「国際交流・国際協力の促進」を柱に事業を実施します。

なお、新型コロナウイルスの感染状況及び国や県の対応方針を踏まえ、各事業の実施可否、時期、オンラインの活用などを適切に判断します。

1 多文化共生社会の実現と県内在留外国人への総合的な支援の推進

(1) 外国人総合相談センター埼玉の運営

外国人住民を対象として、電話での生活相談や、公共機関窓口等の仲介通訳を行います。また、各分野の関係機関や専門家との連携による入管相談、労働相談、法律相談、福祉相談の専門相談を実施します。

[対応言語] 英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、韓国・朝鮮語
タガログ語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ネパール語、
やさしい日本語

[対応時間]	生活相談	毎週月曜～金曜	9:00～16:00
	入管相談	毎週月曜・水曜・金曜	9:00～16:00
	労働相談	毎月第3火曜	13:00～16:00
	法律相談	毎月第4木曜	13:00～16:00
	福祉相談	毎週月曜～金曜	9:00～16:00

(2) 外国人向け新型コロナウイルス相談ホットラインの運営

新型コロナウイルスに関連した相談に特化したホットラインを運営し、日本語でのコミュニケーションに不安がある外国人と埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター、埼玉県受診・相談センター等につなぎ、通訳します。

(3) 外国人のための無料法律相談

法律的助言を必要とする外国人からの相談に応えるため、埼玉弁護士会が毎週水曜日・金曜日に実施する外国人のための無料法律相談への予約仲介と通訳ボランティアの派遣を行います。

(4) 外国人のための災害時支援

大規模災害発生時には県の要請を受け、外国人に適切な情報提供を行うため「災害時多言語情報センター」を運営します。県及び市町村との連携を確認するため、通訳・翻訳ボランティアも参加した訓練を行います。

(5) 高校進学ガイダンス

日本語を母語としない外国人生徒の高校進学を支援するため、進学説明・相談会を開催します。

(6) 通訳・翻訳ボランティアの登録・紹介

日本語力が十分でない外国人を支援するため、通訳・翻訳ボランティアの登録者を募り、公的機関からの依頼に応じて紹介します。

(7) 市町村国際交流協会及びNGOとの連携

「彩の国さいたま国際交流・協力ネットワーク」を運営し、県内NGOとの連携強化を図ります。また、市町村国際交流協会と一緒に共通課題の検討等を行う機会を設けることにより、連携・支援体制を構築します。

(8) 多言語による情報発信

協会ホームページに4か国語（英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語）のページを設けるなど、外国人向けに生活情報や災害情報を多言語で提供します。

(9) 日本語教室支援事業

日本語力が十分でない外国人の日本語学習環境を整えるため、地域日本語教室の支援や日本語学習支援者向けの研修会などを実施します。

(10) 外国人支援ニーズ把握調査事業

日本語力が十分でない外国人のための総合的支援に係る支援ニーズを把握するため、地域日本語教室等の民間団体、民間企業、通訳翻訳ボランティア、県内市町村及び当該外国人を対象とした調査を実施します。

2 国際的に活躍できる人材の育成

「グローバル人材育成センター埼玉」の運営

海外留学を目指す又は経験した日本人学生と外国人留学生の両者を対象に、留学前から留学後の県内企業への就職までトータルに支援するセンターを運営し、世界を舞台に活躍できるグローバル人材の育成を推進します。

(1) 日本人留学生の支援

ア 「埼玉発世界行き」奨学金支給事業

「埼玉グローバル人材活躍基金」を運用し、世界で活躍できるグローバル人材の育成を目指し、海外留学を支援する奨学金事業を運営します。

「学位取得コース」「地域活躍コース」及び「高校生留学コース」の3コースの外、基金に御寄附をいただいた企業や篤志家のお名前等を冠した冠奨学金を運営します。

イ 奨学生壮行会・同窓会の開催

留学を控えた奨学生を激励する壮行会と、留学を終えた奨学生の同窓会を併せて開催します。

ウ 留学促進ガイド

留学気運を醸成し、留学の促進を図るための留学促進ガイドを作成します。

(2) 外国人留学生の支援

ア ホームステイのあっせん

県内家庭での滞在などを通し、大学会員の外国人留学生の日本文化に対する理解と地域住民との交流を促進します。

また、受入希望の家庭やホストファミリー向けに受入方法や情報共有を目的とした研修を行います。

イ 外国人留学生向け生活相談

「外国人総合相談センター埼玉」を活用し、留学生の生活や在留資格の相談に応じます。

(3) 就職支援

ア 企業インターンシップの実施

海外留学を目指す又は経験した日本人学生と外国人留学生を対象とした、県内企業・団体でのインターンシップを実施します。

イ 就職面接会の開催

就職活動中の海外留学を経験した日本人学生と外国人留学生を対象に、企業面接会を開催します。

ウ 就職相談

無料職業紹介を実施し、グローバル人材の県内企業での活躍を促進します。

エ 企業留学生OB・OG訪問ツアー

外国人留学生に対し、埼玉県にゆかりのある企業の魅力を発信するために、企業を訪問し、先輩社会人にインタビューできる座談会の場を設けます。

(4) グローバル人材埼玉ネットワークの運営

外国人留学生、日本人留学経験者や、JICAボランティア経験者等のグローバル人材や県内の企業・大学等の加入を促進し、イベントの情報やグローバルに活躍する人のエッセイ等をメールマガジンで配信します。

(5) 国際理解教育

ア 世界へのトビラ事業の運営

学校や地域での国際理解教育を支援するため、授業等に外国人や青年海外協力隊元隊員等を講師として派遣します。また、国際理解教育を実施する講師に対し研修会を開催します。

イ 子供や若者の国際交流支援事業

地域日本語教室でのボランティア体験や外国人留学生講師による出前講座で他国の遊びや文化を体験することを通じて、県内に住む子供や若者が地域の中で国際交流する機会を提供します。

3 国際交流・協力活動の促進

(1) ホームステイボランティア（ホストファミリー）の登録、紹介

ホストファミリーの募集及び登録を行い、大学等に紹介するほか、日本語国際センターの研修参加者について、市町村に登録されているホストファミリーの紹介を調整します。

(2) 「彩の国さいたま国際交流・協力ネットワーク」の運営（一部再掲）

「彩の国さいたま国際交流・協力ネットワーク」を運営し、県内NGOや市町村との連携強化と情報共有を図ります。

(3) 彩の国さいたま国際協力基金助成事業

県内に活動の拠点を置く民間団体が行う国際協力活動に対し、助成金を交付します。

(4) NGO活動発表支援事業

国際交流・協力活動、多文化共生等への県民の理解を促進するため、「国際フェア」等、県内NGO等が活動発表などを行う機会を設けます。

4 幅広い情報発信

(1) 国際交流プラザの運営

国際交流・協力のための幅広い書籍・資料の閲覧や、NGOやボランティアの情報交換・交流の場として活用できる「国際交流プラザ」を運営します。

(2) 広報紙やインターネットによる情報発信

県民の国際理解を促進するため、国際交流・協力などの情報を幅広く発信します。

ア 広報紙「フレンドシップニュース」の発行

当協会の活動を中心に、国際交流・協力、多文化共生に関する情報を掲載した情報

紙を発行します。

イ ホームページやSNSによる情報発信

インターネットを活用し、在住外国人にも役立つ情報をタイムリーに広く発信します。

II 収益事業

写真撮影事業

埼玉県及び川口市のパスポートセンターと同じフロアに設置した「クイックフォトスタジオ」において、パスポート申請写真をはじめとする証明写真を撮影します。

クレジットカード会社との連携のもとに撮影料金の割引等のサービスを提供するなど、利用の拡大を図ります。